



I . 日本医師会男女共同参画委員会や 女性医師支援センターのあゆみ

各要望書

平成17年2月 日本医師会女性会員懇談会委員長より 日本医師会長宛

(内容)

厚生労働省に対し、臨床研修制度における産休期間中の身分保証、再開時の研修継続の保証について、「臨床研修制度に関する省令」に明記するよう強く働きかけることを要望。

⇒ 産休を含めて延べ90日間の研修の休止について厚生労働省の省令に明記された。



(内容)

厚生労働省に対し、

1. 都道府県知事宛に出された通知「医師に対する出産・育児等と診療の両立の支援について」(平成18年10月31日付)を国立病院機構とナショナルセンターに改めて通知する
2. 国家公務員の育児支援策として、医師の正職員短時間勤務制度の早期導入
3. 産休育休の代替要員についての制度化について働きかけることを要望。

⇒ 厚生労働副大臣を通じ、1、2についてそれぞれの部署に取組の指示が出され、取組中との説明があった。

2. 各医師会や製薬会社等が行う研修会等への託児室併設についての働きかけ を要望。

2については、都道府県医師会と日本製薬団体
連合会会長宛てに日本医師会よりそれぞれ依頼
文が出された。

1. ゆとりある勤務体制
2. 子育てしながら勤務できる支援体制
3. 休業後の再就業を支援する体制

⇒ 日本医療機能評価機構理事長宛てに日本医師
会長名で依頼文が出された。
その結果、平成21年7月運用開始の病院機能評
価統合版評価項目V6.0より項目に加えられた。



平成20年1月 日本医師会男女共同参画委員会委員長より 日本医師会長宛

(内容)

日本医師会の全会内委員会への女性医師1名以上の登用
ことを要望。





平成21年6月 日本医師会女性医師支援センター長より 日本医師会長宛

(内容)

厚生労働大臣に対し、

1. 臨床研修中の妊娠・出産・育児等による中断についてのルールの明文化
 2. 臨床研修のについて、妊娠・出産・育児等に配慮した柔軟性をもったコースの設置
- について働きかけることを要望

⇒ 1について、厚生労働省より各地方厚生局に対し、
詳細なルールを周知するための通知が出された。

文部科学省に対し、

男女共同参画やワークライフバランスについての講義の医学部教育カリキュラムへの導入促進 について働きかけることを要望

⇒ 文部科学大臣、文部科学省政務三役およびモデル・コア・カリキュラムの改訂に関する連絡調整委員会委員長宛てに、日本医師会長より講義必修化の依頼文が出された。

「医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に向けて（最終報告案）」に採用されることになった。【次頁】

医学教育モデル・コア・カリキュラム – 教育内容ガイドライン –

(平成22年年度改訂版) より抜粋

男女共同参画の促進の観点で、「医師として求められる基本的な資質」の修正およびAにおける生涯学習への準備の記載を充実させた。(9p. より)

改訂前	改訂後
●「医師として求められる基本的な資質」 ⑦ 医学・医療の進歩における医学研究の必要性を理解し、研究に参加するとともに、絶えず医療の質の向上に生涯にわたり学習する意欲と態度を有する。	●「医師として求められる基本的な資質」 (研究志向) ・ <u>医学・医療の進歩と改善に資するために研究を遂行する意欲と基礎的素養を有する。</u> (自己研鑽) ・ <u>男女を問わずキャリアを継続させて、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有する。</u>
●A4 (4) 生涯学習への準備 一般目標： <u>学問や科学技術の進歩と社会の変化に対応した生涯学習者としての能力（知識、技能、態度・行動）を身につける。</u>	●A4 (4) 生涯学習への準備 一般目標： <u>医学・医療・科学技術の進歩と社会の変化（経済的側面を含む）やワーク・ライフ・バランスに留意して、医師としてのキャリアを継続させる生涯学習者としての能力（知識、技能、態度・行動）を身につける。</u>

